



～公民館へ行こう！世代を超え、つながる森の里

森の里公民館だより

第 652 号 令和8年 10 月 15 日号

発行 厚木市立森の里公民館
〒 243-0122 厚木市森の里 1-31-1
TEL 250-5262 FAX 250-5599
E-mail アドレス
0264@city.atsugi.kanagawa.jp

第28回森の里地区公民館まつり

11月7日(土)10時～16時 / 8日(日)10時～15時 会場:森の里公民館ほか

■1日目:11月7日(土)

- * バウンズボール大会・モルック教室・握力測定
9時30分～12時(1階体育室)
- * 文化作品展 10時～16時(2・3階)
- * 喫茶コーナー 10時～16時(1階ロビー)
- * お楽しみ茶会 10時30分～15時(3階和室)
- * 福祉バザー 13時30分～15時(1階体育室)
- * ミニSL乗車会
10時30分～12時、13時～14時
会場:若宮公園D51広場 ※雨天の場合は中止
- * アスレチックで遊んじゃおう 11時～13時
会場:森の里小学校 体育館

■2日目:11月8日(日)

- * 文化作品展 10時～15時(2・3階)
- * 文化芸能発表会 10時30分～12時45分(1階体育室)
- * 喫茶コーナー 10時30分～14時30分(1階ロビー)
- * お楽しみ茶会 10時30分～14時30分(3階和室)
- * 模擬店 10時30分～14時30分(公民館前)
- * 啓発コーナー 10時30分～12時(公民館前)
- * トークイベント 13時40分～14時20分(1階体育室)
「キリコのタクト～YELL～監督トークショー」
- * 抽選会 14時30分～15時(1階体育室)
※抽選券配布時間 13時15分～13時45分
※抽選券受付時間 13時15分～13時50分

【実施主体】森の里地区公民館まつり実行委員会
【主 管】森の里地区文化振興会

※模擬店等は、両日とも品物がなくなり次第終了となります。
※詳しいプログラムについては、公民館だより11月1日号に同封いたします。

福祉バザー一用物品寄付のお願い!

【森の里地区地域福祉推進委員会】

地域福祉推進委員会では、「森の里地区公民館まつり」に
合わせて、11月7日(土)に福祉バザーを開催いたします。
実りのある有意義な福祉バザーとするために、バザー用品
の提供について皆様のご支援・ご協力を賜りますようお願い
いたします。

<寄付品の受付場所等について>

場所	日時
森の里公民館	11月2日(月) 9時～14時30分
2階 会議室B	11月3日(火・祝) 9時～14時30分

- * 食料品、衣料品、タオル類、シーツ、石鹸、文具などの未使用品。食料品は賞味期限内のものに限ります。
- * 提供される品物については未使用品に限ります(クリーニング済でも受付できません。)
- * 家電製品はバザー対象外のためご注意ください!

皆様のご家庭で眠っている未使用品をご寄付ください!
福祉バザーの売上げは、地域福祉関連事業に活用させていただきます。

第2回森の里地区地域学校合同運動会を開催します!

昨年度から、森の里地区の地域学校協働活動の一環として、森の
里小学校第42回運動会と森の里地区第28回大運動会を合同開催し
ます。前半の部は、小学校主体の運動会、後半の部は地域主体の運
動会となっています。詳しいプログラムについては、公民館だより
10月15日号と同封していますのでご確認ください。

【日 時】10月24日(土)8時30分から
(後半の部:11時45分開会予定)※雨天時、25日(日)延期
【会 場】森の里小学校校庭
【お知らせ】

- ・入場の際は、保護者の名札を持参又は北門に設置されている受付
を済ませてください。(前半の部は南門閉鎖)
- ・運動会を開催する場合午前7時に花火が2発上がります。早朝で
はございますが、ご理解のほどよろしくお願いします。
- ・応援は前半・後半関わらず大歓迎!児童も地域の方も応援が力に
なります。

遺言と相続のお話

あなたの遺言書を法務局に預けることができます。自筆
証書遺言ってなに?公正証書遺言との違いは?知っておく
と安心なポイントを法務局職員がお話します。将来ご家族
が困らないためにも相続の準備をしておくで安心です。こ
れをきっかけに、未来の自分と家族のために準備をはじめ
てみませんか?どうぞお気軽にご参加ください。

【日 時】11月20日(金)14時～15時15分
【会 場】森の里公民館 2階集会室
【対象者】市内在住の方(定員35名 先着順)
【講 師】横浜地方法務局厚木支局職員
【申込み】11月16日(月)までに
横浜地方法務局厚木支局へ電話で申込み。

【問合せ】横浜地方法務局厚木支局 総務課
電話:224-3163(ガイダンス3番)
(受付:平日9時～16時)



毎月第3水曜日は **あつぎ家庭の日**
家族のだんらんを深める日です。
～家族との時間を大切にしましょう～

市の鳥「エナガ」



【特徴】群れて行動。
仲間と協力して支え合い
子育てをします。

☆ウェブで公民館だよりのカラー版をチェック!

森の里公民館だより **検索**

